

(地域施策推進事業)

部 名	部長名	担当課	担当班名	担当者名	電話番号	事業名、事業期間	事業目的・必要性	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業実施状況	事業実施主体	事 業 対象者	事業決定月日 (部局長会議等) 及び評価確定日	事業の効果	今後の課題及び 取組方向
総務企画部	小松 弘樹	地域企画課	地域振興班	袴田 洋介	0182-32-0594	ものづくり産業支援事業	地元企業の強みを活かし、地域の産業振興を推進するため、自動車関連企業をはじめとする地元のものづくり企業の技術向上やコスト低減等の取組を支援し、トヨタ系列企業等からの受注獲得や取引拡大を目指す。	400,000	交付金	・秋田県南工業振興会の活動への補助。働き方改革、業務効率化、生産性向上、企業組織力のベースアップ効果を目的に次の研修を実施。 ・ISO9001内部監査員養成セミナー(9月、2回、参加企業10社) ・ISO14001内部監査員養成セミナー(9月、2回、参加企業10社) ・ものづくり企業ステップアップ研修(10月、参加企業14社) ・貿易実務講座(11月、2回、参加企業9社) ・春の講演会(2月、参加企業25社)	横手市、県	管内企業、秋田県南工業振興会等	平成31年4月1日	・秋田県南工業振興会主催の生産現場向けのセミナー、研修会などを計画的かつ継続的に実施することで、企業組織力の底上げや人材育成等に寄与しており、ひいては、県南地区のものづくり企業の生産技術力向上につながっている。	・県地域産業振興課輸送機産業振興室、あきた企業活性化センターなどと協力し、平鹿管内の自動車関連企業との繋がりを密とし、情報の収集や提供を継続して進めていく必要がある。 ・横手市と連携し、管内企業に対して自動車関連企業向けの各種セミナー、勉強会等への積極的な参加を促すとともに、企業の更なる生産性向上、体質強化等の支援にも努めていく必要がある。
						平成31年4月1日～令和2年3月31日	令和2年5月20日								
総務企画部	小松 弘樹	地域企画課	地域振興班	袴田 洋介	0182-32-0594	若者の県内定着促進事業	工場見学会や就職面接会・企業説明会等を開催することで、地元企業の魅力や良さを知ってもらい、また若者の職業観の醸成、雇用のミスマッチ解消、ひいては県内就職・地元定着の促進を図る。	841,977	交付金	・高校生工場見学会の実施(9月～2月、5回、参加生徒304名、見学先企業延べ26社) ・高校教諭職場見学会の実施(5月、11月、2回、参加教員31名、見学先企業12社) ・横手市就職面接会・企業説明会の開催(8月、1月、2回、参加事業所93社、参加求職者92名) ・中学生向け企業説明会(小中学校教員工場見学会を兼ねる)の実施(8月、1回、参加事業所10社、参加生徒551名、参加教員8名) ・高校2年生対象「横手のスゴイ企業発見!ガイドンス」の開催(2月、1回、参加事業所60社、参加生徒477名)	横手市	高校生、小中学校教員、一般求職者等	平成31年4月1日	・工場見学会や企業説明会等において、企業が積極的に自社のPRを行えたことで、高校生や教員が地元企業を知る良い機会となり、参加者からは今後も引き続き開催してほしい旨の意見があった。 ・新たに開催した中学生向け企業説明会についても、地元企業の仕事内容や魅力を知り、将来の夢や職業への関心・意欲を高める良いきっかけとなった。	・平鹿管内の令和2年2月末の高校生の県内就職率は63.5%で前年より増加したものの、全県平均と比較すると低い状況である。 ・一方で、新型コロナウイルス感染症が経済に与えている影響は大きく、雇用情勢を見ても新規求人数は減少傾向である。また、人手不足感も依然として見られることから、地域産業を支える人材の育成・確保に向けた取組を積極的に展開していく必要がある。 ・このため、引き続き各関係機関と連携し、高校生や学校教員などに対して、工場見学会、企業説明会、インターンシップといった地元企業の魅力を伝えられる機会を継続的に提供し、また、早い段階からの地元企業の理解促進のため中学2年生を対象とした企業説明会等を実施するなど、雇用のミスマッチ解消、県内就職・地元定着が促進されるよう努めていく。
						平成31年4月1日～令和2年3月31日	令和2年5月20日						・就職面接会・企業説明会では、延べ165名が面談を行い、21名が面談後の再面接、13名が採用までつながった。また、高2ガイドンスでは、初めて保護者の参加も対象として実施したところ、1名のみの参加であったが、進学希望者の保護者であった。(横手高校全日制) ・横手市と連携し、ハローワークや県立学校等の各関係機関と協力の上、地域産業を支える人材の育成・確保の支援について、積極的に展開していく必要がある。 当ガイドンスの参加者は就職希望者がほとんどだが、来年度は生徒も保護者も進学希望者の参加に力を入れていきたい。		

(地域施策推進事業)

部 名	部長名	担当課	担当班名	担当者名	電話番号	事業名、事業期間	事業目的・必要性	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業実施状況	事業実施主体	事 業 対 象 者	事業決定月日 (部局長会議等) 及び評価確定日	事業の効果	今後の課題及び 取組方向
総務企画部	小松 弘樹	地域企画課	地域振興班	飯塚 伸	0182-32-0594	「まんがが原画と増田の町並みを活かした交流人口拡大プロジェクト」フォローアップ事業	横手市が進めてきた未来づくり協働プログラム「まんがが原画と増田の町並みを活かした交流人口拡大プロジェクト」の取組のフォローアップを行う。まんが美術館が令和元年5月にリニューアルオープンした後も、横手市ではマンガを活用したまちづくり事業として町の賑わい創出や美術館の情報発信等に取り組んでいるため、県も協働で取り組みを支援する。	48,223	直営	県内各地において、まんが美術館や内蔵のある町並みの紹介パネルの展示、マンガ原画レプリカの展示、チラシ・パンフの配布、認知度アンケートを実施。 ・県庁1階渡り廊下(7/31～8/8) ・北都銀行鹿角支店待合スペース(8/19～26) ・道の駅かみおか休憩所(8/27～9/2) ・秋田犬の里イベントコーナー(9/3～10) ・道の駅ふたついで多目的ホール(9/11～20) ・道の駅にしめ1階ホール(9/24～10/1) ・角館駅隣「スタシオン」休憩スペース(10/9～11/8)	県	PR展開催地域の住民、展示会場を訪れた観光客等	平成31年4月1日	・PR展を訪れた住民と話をすると、特に、新しくなったまんが美術館に興味を持っている人が多く、知名度も前年よりも向上していると実感できた。 ・一方アンケート調査では、美術館の知名度は回答者の3分の2の人が「知っている」と答えたが、「リニューアル後に行ったことがある」と答えたのは4%と低い結果となった。町並みについても「知っている」が5割いたが、内「行ったことがある」は6割弱であり、「知ってはいるが行ったことがない。(いつか行ってみたい。)」という傾向が高いことが判明した。	・PR展は横手市と増田近隣の湯沢市を除いた全県各地域で実施したが、会場によって人数にばらつきが見られ、会場選定に難しさがあった。また、できる限りその地域のイベントや祭で人手が増える時期に合わせて計画したが、展示場所や見せ方が悪いとPR効果が薄れてしまうと感じた。 ・今後も横手市の取組をフォローするかたちで効果的なPRを実施しながら、知名度アップだけではなく、いかにして足を運んでもらうかも検討する。
						平成31年4月1日～令和2年3月31日							令和2年5月20日		
総務企画部	小松 弘樹	地域企画課 (横手の魅力営業課)	地域振興班	佐藤 淳一	0182-32-0594	横手のうまいもの販路拡大推進事業	農業生産者や加工業者に対し、商談会や実需者とのマッチングの機会を提供することで販路拡大を支援し、地域農業の安定・発展に寄与する。また、横手市産品のPRや物産振興を図るため、機能全体のメリットを活かした広域連携などによる、首都圏や仙台圏での物産展を実施し、消費者ニーズの把握と横手市産品の認知度向上に寄与する。	1,962,000	交付金	○観光物産展 (9回、横手管内の事業者の売り上げ3,802,068円) ・仙台市卸町ふれあい市(4月、参加事業者数3者) ・湯沢雄勝広域観光キャンペーン(6月、参加事業者数1者、仙台市) ・ワンダフルバザールあきた散歩(9月、参加事業者数5者、JR秋田駅) ・ワンダフルバザールあきた散歩(10月、参加事業者数4者、JR秋田駅) ・仙台市卸町ふれあい市(10月、参加事業者数3者) ・よこまる(yokote yotteke marche)(10月、参加事業者数6者、JR秋田駅) ・秋のいんどりマルシェ(11月、参加事業者数7者、仙台市) ・「リトルよこて」ディナーショー(1月、参加事業者数1者、東京都) ・「リトルよこて」いぶりがっこ祭り(1月、参加事業者数4者、東京都) ○商談会 ・あきたの観光と食PR商談会(8/29、出展事業者数7者、東京都) ・ビジネスマッチ東北2019(11/7、出展事業者数4者、仙台市) ・いぶりがっこ祭り・いぶりがっこ商談会(1/17、出展事業者数3者、東京都)	横手市	農業生産者、加工事業者、小売事業者、食品バイヤー、一般消費者	平成31年4月1日	・仙台圏商談会に横手市としてブース出展し、新たな取引を創出したほか、実需者が求める商品についてのマーケティング調査ができた。また、物産展の開催により市内事業者へのテストマーケティングの場を提供し、一般消費者に横手産品のPRができた。	・令和元年度に初めて参加した仙台圏商談会については出展者の反応も良く、令和2年度の出展意欲もあるため引き続き参加したい。ただし、将来的に有効な商談の心得を学習してもらうため、事前セミナーの受講を必須条件とする。
						平成31年4月1日～令和2年3月31日							令和2年5月20日	・「横手への想い」醸成を狙った「リトルよこてディナーショー」では、横手の食材を使用した料理や地酒の提供と秋田民謡で横手の空気感を演出したことで、ロイヤルカスターマーである応援市民の獲得につながった。 ・物産展の実施については、継続して行うことにより横手市産品のPRにつながるとともに、生産者が消費者の声を直接聞くことができる貴重な機会であり、生産意欲の向上や商品のブラッシュアップが期待される。	

(地域施策推進事業)

部 名	部長名	担当課	担当班名	担当者名	電話番号	事業名、事業期間	事業目的・必要性	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業実施状況	事業実施主体	事 業 対象者	事業決定月日 (部局長会議等) 及び評価確定日	事業の効果	今後の課題及び 取組方向
総務企画部	小松 弘樹	地域企画課 (横手市観 光おもてな し課)	地域振興班	菊池崇文	0182-32- 0594	機能合体による広域観光 推進事業	台湾をはじめとした外国人観光客が年々増加しているが、横手市では受入態勢が十分ではないことから、案内板やガイド等外国人が安心して観光・滞在できる地域づくりを目指す。また、令和元年5月にリニューアルオープンした増田まんが美術館と町並みを相互に楽しめる情報発信、環境整備が不足していることから、誘客促進を図るためのPRを行う。	1,436,000	交付金	・観光施設多言語案内板作成 (1月、かまくら館、英語及び中国語3枚、2月、横手公園展望台の館内、英語及び中国語11枚) ・外国人観光客向けリーフレット作成 (2月、1250部×4言語(英語、中国語繁体字、中国語簡体字、タイ語)を作成し雪まつりで配布) ・まんが美術館リニューアルオープンPR (北海道教育旅行誘致説明会(8月)、ツーリズムEXPOジャパン(10月))に参加し、まんが美術館と連携したPRを実施。) ・接遇講習会の実施 (8/29、〈第1部〉インバウンド対応にかかる取組事例の紹介、〈第2部〉マナー・立ち居振る舞い実技講習、参加者:市内事業者延べ18名) ・観光PR用ノベルティの作成 (缶バッジ2400個、クリアファイル1300部等) ・県南3振興局が連携実施した「雪まつりスタンプラリー」への商品提供	横手市	外国人観光客、一般県民等	平成31年4月1日	・観光施設多言語案内板の設置により、外国人観光客がよりスムーズに観光できるようになった。 ・外国人観光客向けリーフレットの作成・設置により、案内人がいなくても観光地を案内できるようになった。また、これまでなかった言語のリーフレット作成により、中国・タイ向け商談会等でもPRツールとして活用できるようになった。	・横手市を訪問する観光客は隣県からが多い傾向であり、市内に立ち寄っても宿泊しない通過型の観光客が多い。また、市内に年間を通じて宿泊・誘客を呼び込めるような観光施設やイベントが少ない。
						平成31年4月1日～ 令和2年3月31日							令和2年5月20日	・接遇講習会では、講師より外国人観光客を迎えるにあたって取り組んできたことや環境整備等の経験談を話していただくことで、参加した市内事業者の受入態勢整備の機運醸成を図るとともに、作法を学ぶことで個々のスキルアップにつながった。 ・各イベント等において、リニューアルしたまんが美術館と、隣接する内蔵のある伝統的な町並みを合わせて紹介することで、認知度向上と幅広い年齢層の観光客を呼び込むためのPRができた。	・令和2年度の取組として、仙台園等をターゲットに据えた観光PRを行う。また、湯沢市・東成瀬村等、近隣市町村の観光地も含め広域で観光PRを行うことで、より多くの誘客を図っていく。 ・まんが美術館PRや接遇講習について継続して実施する。
福祉環境部	南園智人	健康・予防課	健康・予防班	飛澤 悟	0182-32- 4006	健康増進のための受動喫煙防止対策事業	秋田県のがん死亡率は22年連続全国ワーストである。平成28年の横手市のがん死亡率は全県の数値よりも高く、さらに喫煙が主たる原因と言われている気管支や肺のがん死亡率も高い状況である。また、令和2年4月に改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止防止条例が全面施行されることにより、多くの飲食店及び事業所において望まない受動喫煙の対策を講ずる義務が生じることから、住民に対しての新制度に対する周知は急務である。	432,450	直営	・横手地域受動喫煙防止に関する検討会の開催 (6月、11月、2回、参加委員延べ12名) ・禁煙教室の開催 (9～1月、3回、参加者数延べ60名) ・横手地域受動喫煙防止対策セミナー (2月、1回、参加者数57名) ・飲食店等への啓発資材の配布 (687ヶ所)	県	一般住民、管内飲食店・事業所管理者等	平成31年4月1日	・法改正等について主に飲食店を対象にリーフレット等の配布並びに横手地域受動喫煙防止対策セミナーを実施したところ、受動喫煙防止に関する意識の醸成を図ることができた。また、セミナーについてはテレビ局の取材もあり、波及効果は大きいと考える。	・改正健康増進法等の全面施行により各種施設に対して受動喫煙に関する規制が強化されるため、喫煙者に対する受動喫煙防止を促すサポートが必要であることから、引き続き禁煙教室を実施する。
						平成31年4月1日～ 令和2年3月31日							令和2年5月20日	・喫煙者を対象に禁煙教室を開催したところ、受動喫煙防止の意識が向上された実感した。	・県民に対して新制度の周知が徹底されているとは言いがたいことから、飲食店や事業所に対して改めて周知を図り、さらに実情を把握するためのアンケート調査と事業所訪問を実施する。
農林部	進藤 隆	農業振興普及課	担い手・経営班	石川 裕之	0182-32- 9501	地域農産物加工食品開発事業	増田高校では加工施設を有していないことや、6次産業化の専門知識を有する教諭が不在であることから、生徒の6次産業化への意欲に対応できていない。また、平鹿地域での伝統料理が若い方々に受け継がれにくい状況下で、研修を通して様々な知識を吸収させ、農業に興味を有する増田高校生に伝統料理を理解してもらう必要がある。	273,458	直営	・地域食材等を活用した新商品「米飴」開発・検討 (4月～6月、5回、参加生徒延べ20名) ・伝統食品(「野菜寒天」、「笹餅」、「芋の子汁」、「巻き寿司」)加工技術研修 (1月～2月、4回、参加生徒延べ34名)	県	増田高校生	平成31年4月1日	・増田高校生の6次産業化や伝統料理についての理解が増しただけでなく、農業についての可能性についても増加した。	・一定の効果は認められたが、生徒は毎年進級し入れ替わるため、継続した支援が必要と思われる。令和2年度からは、6次産業化支援に特化し、農業者との連携による支援を行う。
						平成31年4月1日～ 令和2年3月31日							令和2年5月20日	・研修後、高校生からは農業関連の勉強や職業につきたいという声もあった。	

(地域施策推進事業)

部 名	部長名	担当課	担当班名	担当者名	電話番号	事業名、事業期間	事業目的・必要性	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業実施状況	事業実施主体	事 業 対 象 者	事業決定月日 (部局長会議等) 及び評価確定日	事業の効果	今後の課題及び 取組方向
農林部	進藤 隆	農業振興普 及課 (横手市農 業振興課)	企画・振興 班(農業政 策係)	佐々木 一 貴	0182-32- 2112	効率的な経営を目指す担 い手の確保・育成事業	・米価の下落や各種交付 金の廃止等、農業を取り 巻く状況がますます厳しさを 増すなか、今後の経営 安定化に向け、経営管理 能力向上のための対策を 講じる。 ・農業次世代人材投資資 金事業を活用する新規就 農者が増加してきている が、経営基盤の脆弱性が みられることから、経営管 理能力別に農業簿記講 座、新規就農者向けに販 路拡大のための研修会を 実施し、経営安定化を支 援する。	320,000	交付金	担い手経営サポート事業 ・【基礎講習】農業簿記の基礎及び簿記の活 用方法についての講習を実施 (11月～12月、4回、参加者数11名) ・【初級講習】パソコン農業簿記の基礎知識の 習得 (11月～1月、2回、参加者数25名) ・【実践講習】農業簿記ソフトを活用した経営分 析方法等の講習を実施 (2月、参加者数12名) 新規就農者レベルアップ事業 ・商品の魅力発信、SNSを活用した販売力アッ プのための研修会を実施 (2月、参加者数28名)	横手市	農業次世代 人材投資資 金受給者等 の若手農 業者、認定 農業者、農 業法人・集 落 営農組織の 代表者・会 計担当者等	平成31年4月1日	・農業における簿記の基礎やパソコン農業簿記に関する講習では、参加人数が延べ48名となり、住民のニーズは変わらず高いものがある。 ・農業簿記の基礎講習におけるアンケート結果では、内容については9割が良いと回答しており、平均の内容理解度は6割となった。また、管内農業者からの参加要望が多いため、市独自予算により、パソコン農業簿記講習を2日間開催した。	・令和元年度からの消費 税軽減税率制度や電子帳 簿保存による青色申告特 別控除等、地域農業の担 い手である若手農業者を 中心に、より安定した農業 経営を営んでもらうた めに簿記記帳による経営改 善が重要となる。
						平成31年4月1日～ 令和2年3月31日							令和2年5月20日	・農業者の高齢化等により農業従事者数の減少が続いており、農業経営の効率化、経営基盤の強化及び販売力強化への取り組みは重要であるため、農業経営を改善するための研修等を引き続き行う必要がある。	
農林部	進藤 隆	森づくり推 進課	林業振興班	佐々木 紀 之	0182-32- 9505	菌床しいたけ栽培のIoTの 導入による経営発展事業	当地域の菌床しいたけ栽培は、周年栽培が増加しており、県内における一大産地となっている。品質は市場の高い評価を得るまでになってきているが、栽培施設の管理(温度・湿度等)面は、栽培経験が長い人ほど経験と勘に頼っている場合が多く、データ蓄積(可視化)している生産者は少ない。そこで、IoTを活用した栽培環境データの取得・蓄積・分析を行い、確実かつ効率的な管理体制に移行させることで、より経営の安定化を図るとともに、産地として築き上げてきた栽培技術を次の世代へ確実に繋げて行く体制の構築を目指す。	565,800	直営、委託	菌床しいたけ生産IoT活用実証事業業務委託 関係機器購入、菌床しいたけ生産者と営農指導を担うJA、種菌メーカー及び生産体制等を支援する県、市との連携によるしいたけ栽培におけるIoT活用の実証事業。 ・IoT機器設置(撤去):2箇所(旧平鹿町・雄物川町) ・データ取得期間:令和元年6月～令和2年1月 ・測定データ因子:栽培施設の温度・湿度・照度、菌床内温度 ・測定データの蓄積、可視化データの報告 実証事業の報告会(9月、参加者数12名) IoT機器を設置している生産者、JA、市、県関係機関が集まり、それまで蓄積・可視化されたデータと実際の適正温度帯との比較等から、栽培管理のあり方を検討し、IoTによる管理の有効性について議論した。	県、JA秋田ふるさと、菌床メーカー、NTT東日本、横手市	菌床しいたけ生産者	平成31年4月1日	・蓄積された栽培環境データは、目に見えるデータとしての分析が可能であり、生産者とJA等営農指導がより深く技術的な話が出来るようになった。	・管内の栽培施設は一樣ではないことから、実証件数を増やし分析する必要がある。
						平成31年4月1日～ 令和2年2月29日							令和2年5月20日	・栽培上懸念される夏場の高温障害対策には、今回実証で取り入れたアラート機能が有効であると生産者、JA両者からの評価を得た。	・将来的に生産者自らが経営の安定化を図ることを目的に積極的にIoT機器を導入し、県が作成するマニュアルに基づき菌床しいたけ栽培に取り組み、生産品質の安定・向上を図るとともに、量と品質で他産地を圧倒する全国トップブランドを目指す。

(地域施策推進事業)

部 名	部長名	担当課	担当班名	担当者名	電話番号	事業名、事業期間	事業目的・必要性	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業実施状況	事業実施主体	事 業 対象者	事業決定月日 (部局長会議等) 及び評価確定日	事業の効果	今後の課題及び 取組方向	
建設部	鈴木 護	企画・建設課	企画監理班	沼田 哲務	0182-32-6205	若手技術者Cターン事業	新規高校卒業者の県内就職状況において、建設業における充足率が17.2% (H30.3時点)と全産業平均の35.6%と比較して低い状態にあることから、建設業の持続的発展のためには、将来を見据えた人材の確保及び育成が不可欠となっている。また、若者等の秋田への定着を図る必要があるため、出前講座や現場見学会を実施し建設業が担っている社会的意義や魅力を伝える。	153,030	直営	・出前講座・現場見学会 (6月、雄物川高校、参加生徒42名) (11月、増田中学校、参加生徒83名) ・現場見学会 (11月、よこて建設女子会、参加者32名)	県、平鹿建設業協会	横手市内の高校生及び中学生等	平成31年4月1日	・教育委員会や各学校から防災教育・職業教育の場として高い評価を受け、令和2年度の実施についても要望されている。 ・今後も教育関係者の意見・要望も参考にしながら内容の充実を図り、建設業の充足率向上に努めていく。		
						平成31年4月1日～令和元年11月30日	令和2年5月20日									
建設部	鈴木 護	用地課	用地・管理班	佐藤 守	0182-32-6208	「山と川のある町」アダプトプログラム事業	社会貢献に意欲・関心を持つ団体と行政が協働して、建設部が管理する道路・河川の美化・維持管理活動を行い、良好な道路・河川環境を作ることにより、地域の共有財産である道路・河川への愛着を深め、利用者のマナー向上を図るもの。	134,650	直営	花壇維持、清掃活動、草刈り等の実施 (4月～10月、22回、活動団体6社、参加人数688名)	県	当事業の趣旨に賛同する団体	平成31年4月1日	・アダプト活動により良好な道路・河川環境が維持されており、環境づくりに対する周辺住民への波及効果も高い。	・横手市や経済団体等と連携しながらアダプト制度の周知を図り、取組の一層の拡大を進める。	
						平成31年4月1日～令和2年3月31日	令和2年5月20日									
建設部	鈴木 護	保全・環境課	河川保全班	堀井 克則	0182-32-6210	住民の命を守る防災意識醸成事業	近年、全国各地で台風、豪雨、地震等による災害が発生し、甚大な被害を及ぼしている状況から、住民の安全安心を確保するために、防災意識の向上が不可欠であることから継続的な啓発活動が必要である。	233,000	直営	・土砂災害・全国統一防災訓練 (6月、参加住民116名(横手市大屋寺内・鬼嵐地区)) ・大松川ダム見学会 (6月～9月、8回、参加生徒等299名) ・土砂災害啓発パネル展示 (6/17～28)	県、横手市	市民、小学生等	平成31年4月1日	・ダム見学会に参加した小学生は興味を持って講話を聞いており、土砂災害の意識付けに役立っている。 ・6月の全国統一防災訓練時に、避難場所で学習会を実施したところ、消防団による実演(簡単にできる担架等)が好評であった。 ・今後は災害時(避難時、避難場所等)に役立つグッズや方法を紹介する、実演型の出前講座を検討する。		
						令和元年6月1日～令和元年11月30日	令和2年5月20日									